



新型コロナウイルス感染症に伴う 子ども・家庭の心理的サポートについて

立憲えびな たち 登志子

- 問** 新型コロナウイルス感染症により、大きく生活環境が変化したことや、学校休校による子どもたちの心理的負担は計り知れないものと考えます。児童生徒へのメンタルケアの位置づけと方向性を伺います。
- 答** (教育部専任参事)：各学校では個別の聞き取りや、アンケート調査などを通して児童生徒の心身の健康状態の把握に努めています。また、教育支援センターでは、児童生徒や保護者の悩みや不安に対応するため、相談窓口の周知を図り、電話や来所での相談に応じています。
- 問** 臨床心理士やスクールカウンセラーは学校にどれくらい関わっているのか伺います。
- 答** (教育部専任参事)：スクールカウンセラーは小学校で年間24日、中学校で年間39日、各校に派遣しており、学校の教育コーディネーターと連携して、児童生徒や保護者のカウンセリングを行っています。
- 問** 経済状況の悪化による親の不安からの児童虐待やDVが懸念されます。未就学児や保護者の家庭でのストレスのケアに行政はどうのよつに関わっているのか伺います。
- 答** (保健福祉部次長)：子ども家庭相談室では、臨床心理士などが訪問を行いながら、各家庭に合った支援方針で対応しています。また、市民相談課がDV相談を受ける中で児童虐待に該当する場合は、子ども家庭相談室に連絡が入りますので、連携を取りながら対応しています。
- 問** 臨床心理士が対応した件数について伺います。
- 答** (保健福祉部次長)：平成30年度は訪問が97件、電話対応が155件。令和元年度は訪問が196件、電話対応が164件となります。
- その他質問**
- ・相模大堰人道橋整備に伴うさがみグリーンライン利用者の安全対策について



公共施設のあり方について、図書館について

日本共産党 松本 正幸

- 問** 新型コロナウイルス感染症の影響で労働者の雇用や労働条件に多くの問題が起こっていますが、他市で指定する指定管理者が、労働者に休業補償を払っていないことがあります。市は、指定管理者や業務委託で働く労働者の状況について、どのように把握しているのか伺います。
- 答** (市長)：一部の指定管理者において、休業補償に関わる報道があったことは把握していますが、現時点で、本市として指定管理者による非正規職員の雇い止めや休業補償に関わる問題はないと認識しています。
- 問** 中小企業者や個人事業主への支援事業について、全業種を対象にするべきと考えますが見解を伺います。
- 答** (市長)：中小企業等事業継続支援金の交付対象業種を拡大することも視野に入れながら、市内事業者の支援について検討していきます。
- 問** 有馬図書館は、門沢橋コミセンとの複合施設として6月から改修工事になりますが、閉館中、利用者の利便を考えて、地域内に部屋を借りて新聞を読む場所の確保や中央図書館と連携して無料で配達や返却できないか伺います。
- 答** (教育部長)：来年5月にリニューアルオープンを目指しておりますが、閉館中、新聞を読むスペースについては現時点では考えておりません。工事に伴い、郷土資料の一部など有馬図書館でしか配架していない図書などは中央図書館でサービスを継続します。図書の取次返却場所は、中央図書館、えびにやハウス、障害者支援センターあきば、東柏ヶ谷小の市民図書室、国分寺台文化センターで取り次ぎを行い、利用者の利便性の向上に努めてまいります。なお、図書の無料配達サービスの拡大予定は現時点ではありません。
- その他質問**
- ・市立図書館について



公共施設の臨時休館時における 指定管理業務の諸課題について

吉田 みな子

- 問** 4月上旬に、公共施設の休館により仕事がなくなり困るーという悲痛な意見が市長への手紙で複数寄せられていたことがわかりました。指定管理者の非正規職員の雇い止めや休業補償の実態把握への認識について伺います。
- 答** (市長)：一部の指定管理者に休業補償に関する報道があつたことは把握していますが、現時点で、指定管理者による雇い止めや休業補償の問題はないと認識しています。
- 問** 一部施設では4月時点で休業補償が行われておらず、市の指定管理者が雇用を維持しようとしなかつた事実があつたのは課題と認識します。安定した市民サービスを維持することや働く人のモチベーションを保つためにも、雇用が危ぶまれてはいけません。コロナ禍で余儀なく長期休館したことを踏まえ、緊急時の業務を明確化し指定管理料の変更がなければ雇用の維持を義務付けるよう、指定管理者制度のガイドラインの見直しも必要ではないでしょうか。
- 答** (市長)：全国的に休業補償しない方針をもつていた、一部の指定管理者の問題で市の問題ではありません。協定書の中で雇用を守ることをお願いすることはできますが、雇用を確保することを求めるることはできません。
- 問** 公共施設で働く人の雇用を守ることができない指定管理者制度の課題が浮き彫りになったと思います。市では臨時休館時の指定管理料の精算を検討していますが、正規、非正規問わず休業補償が支払われているのか職員への聞き取りを行っていただくことと、指定管理料を変更するならば帳簿チェックを実施し、変更の根拠や内訳などを示していただきたいと思いますが、市の考え方を伺います。
- 答** (市長)：今回、人件費部分は補償するという形なので、どういう形で支出されたかというのは精算の段階でチェックできると思います。
- その他質問**